

入 学 料 及 び 入 学 選 抜 手 数 料 の 減 免

1 減免要件

火災、風水害等の非常災害により資産が著しく損なわれた場合。

2 減免種別等

区 分	入学料及び入学選抜手数料	授 業 料
減 免 種 別	全額免除	①居住する家屋が全壊(全焼)又は半壊(半焼)程度 … 全額免除 ②上記以下の場合 … 半額免除
提 出 書 類	入学料減免願書(様式第2号) 入学選抜手数料減免願書 (様式第3号)	授業料減免願書(様式第1号)
添 付 書 類	○罹災証明書 ○その他教育長が必要と認めるもの	○所得課税証明書 ○罹災証明書
所 得 基 準	なし	所得基準額2の2倍以内
そ の 他	減免対象は、事由が発生して1年以内に実施する入学者選抜検査に係る手数料及び1年以内に納付すべき入学料(事由発生1年以内に合格者の発表があり、納付する入学料を含む)とする。 ただし、別に教育長が認めた場合は、この限りではない。	減免対象は、事由が発生した月から1年間とする。 年度ごとに申請をすること。 ただし、別に教育長が認めた場合は、この限りではない。
高等学校課への報告	様式なし(任意様式)	様式なし(任意様式)